

I 令和7年度 事業計画

第1 基本方針等

1 基本方針

当財団の目的である「市民のため、教育及び文化に関する事業を総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与する」ことを目指すとともに、千葉市を補完する団体として「千葉市生涯学習推進計画」及び「千葉市文化芸術振興計画」等を踏まえ、「公益財団法人千葉市教育振興財団生涯学習推進ビジョン」に基づき、各種事業の積極的な展開を図る。

また、これまでの実績を生かし事業を進めるとともに、多様化する社会の動向や市民ニーズに対応した新たな事業に取り組むなど、より一層の市民サービス向上を目指す。

さらに、各施設の管理運営にあたっては、オンライン講座等 ICT を活用した事業の積極的な推進を図るなど、激変する社会情勢に的確に対応する。

2 経営目標

- (1) 地域資源や職員の専門性、蓄積されたノウハウを生かし、多様な市民ニーズに対応した適切な生涯学習、美術及び文化財に関する事業を実施し、良質なサービスを市民に提供する。
- (2) 地域の人材を発掘・育成するとともに、市民の学習活動の成果が「暮らし」と「まち」の創造に繋がる地域活動を支援する。
- (3) 当財団が管理運営する施設を核としたネットワーク構築を目指し、各種関係機関等との連携を図っていく。
- (4) 積極的に地域への情報発信を行い地域との関わりを深めることで、地域住民の信頼と理解を得るとともに、市民に必要とされ地域に愛される財団として継続的な発展を目指す。
- (5) 公益財団法人としての社会的責任及び千葉市外郭団体が有すべき公共性・規範性・公正性を踏まえ、コンプライアンスの向上に取り組む。
- (6) 独立した法人として自律的・安定的な経営を進めるため、継続して収益の確保及び費用の節減に努め、事業を効率的・効果的に実施する。

第2 個別事業計画

1 生涯学習の振興に関する事業（公益目的事業1）

(1) 千葉市生涯学習センター管理運営事業

千葉市の生涯学習の拠点施設として、関係教育機関と連携強化を図り、市民ニーズに基づいた学習活動を総合的に支援していくことにより生涯学習の振興を図る。

生涯学習に関する情報の収集・提供及び相談事業、講座・講演会等の開催事業、指導者等養成事業、調査及び研究事業、メディア学習事業のほか、生涯学習活動の支援に関する事業及び施設の維持管理業務や貸出し等の施設管理業務を行う。

また、年間延べ受講者数は指定管理受託事業及び自主事業を合わせて 36,000 人を目指す。

ア 指定管理受託事業

(7) 生涯学習事業に関する業務

a 生涯学習に関する情報の収集・提供及び生涯学習相談事業

事業名称	内 容	予定件数	
1 生涯学習に関する案内情報の整備・提供	講 座 名 等	7 年度	6 年度
		7 年度	6 年度
	1 生涯学習情報の収集・整理・提供（生涯学習広場の運営） 市民が参加できる学習機会に関するパンフレット等の案内情報を収集・整理して、生涯学習広場で閲覧に供する。 生涯学習広場には専門の生涯学習相談員を配置し、案内情報を活用した学習相談を実施する。 〔案内情報の種類〕 ・学習機会情報（講座・イベント情報、大学及び大学院の社会人入試・通信教育公開講座情報、専門学校等） ・学習施設情報（千葉市近隣の社会教育施設等） ・各種資格・検定情報（国家資格、民間資格等） ・指導者情報（公民館サークル一覧等） 等 2 普及啓発事業 (1) 生涯学習センター情報紙「講座・イベント情報」の発行 〔配布・配架先等〕 ・区役所、公民館、生涯学習施設等 ・ホームページで公開 (2) 千葉市生涯学習情報誌「ちばまなびの森」の発行 市民の学習活動を支援するとともに、生涯学習に関する施策や具体的な事業について周知を図るため、生涯学習情報誌を作成・発行する。（7 月、11 月、3 月） 夏休み前に発行する 7 月号は、市内小・中・特別支援学校の全児童・生徒に配布し、学校外での学習活動への参加を促す。 〔配布・配架先等〕 ・区役所、公民館、学校、生涯学習施設等 ・ホームページで公開	通年	通年
		6 回	6 回
		3 回	3 回

事業名称	内 容		
1 生涯学習に関する案内情報の整備・提供【続き】	(3)生涯学習センターホームページの運用 利用者に分かりやすいホームページの作成に努めるとともに、生涯学習に関する最新の情報を内容ごとに分類し、公開する。	通年	通年
	(4)企画展示 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の活動を市民に PR するため、生涯学習広場付近の展示ケースに、活動紹介パネルや、ボランティア活動の作品等を展示する。	6 回	6 回
2 生涯学習関連図書資料の収集	生涯学習・社会教育関係者の資質向上を図る機会を提供するとともに、生涯学習・社会教育の研究、振興に寄与することを目的として、収集した専門図書、行政資料等を閲覧に供する。		
	講 座 名 等	予定件数	
		7 年度	6 年度
		1 専門情報の収集・整備 生涯学習・社会教育に関する図書、逐次刊行物、行政資料、関係機関の資料を収集・整理する。図書整備は、適正な蔵書構成の実現を図るため、図書整備方針に基づき実施する。 2 調査・資料室の運営 生涯学習相談員が、調査・資料室のレファレンス業務に対応する。生涯学習関連資料は学習相談に活用する。 収集した図書等について、下記のとおり貸出しを実施する。 〔開室時間〕 生涯学習センター開館日の午前 9 時から午後 5 時まで 〔貸出対象者〕 千葉市職員、高等教育機関職員、教育職員、施設ボランティア、財団職員等 3 蔵書管理システムの運用・管理 収集した図書等の書誌情報を蔵書管理システムに登録し、適正に管理する。 引き続きホームページでの検索を可能にする。	通年
3 生涯学習相談	相談者の生涯学習活動が更に発展していくことを目的に、市民の生涯学習に関する相談に対し、きめ細やかな対応を行う。		
	講 座 名 等	予定件数	
		7 年度	6 年度
		1 生涯学習相談員による相談の実施 (1)生涯学習相談 面談や電話、ファックス、メールで、相談者が学習活動を行う中での問題や悩みを聞き、専門の生涯学習相談員が学習情報の提供等によりその解決へ向けた助言をする。 (2)生涯学習出前相談 生涯学習相談事業の PR を図るため、市内商業施設等で生涯学習相談を実施する。 (3)ボランティアコーディネート 市民の学習活動を支援するとともに、ちば生涯学習ボランティアセンター登録ボランティアの学習成果発表の場を提供するため、ボランティア依頼者、登録ボランティア、相談員の三者で	通年
		7 回	7 回
		通年	通年

事業名称	内 容		
	面談し、相談員が、ボランティア依頼者と登録ボランティアの調整を行う。なお、ボランティアコーディネートの件数について、年間 285 件を目標とし、一層の利用促進を図る。【拡充】 2 生涯学習相談員の養成 生涯学習に関する専門的な知識や技能を習得するため、内部研修を年 1 回実施するとともに、外部機関の専門研修を活用し、相談員の資質向上を図る。 3 公民館との連携 各公民館で実施する学習相談において、これまで生涯学習センターで培ってきた学習相談業務に関するノウハウ（相談受付票・学習相談レファレンス集等）の活用を図る。また、講座の開催にあたっては、ICT（オンライン等）を活用した事業を積極的に推進するなど、更なる連携強化を図る。	随時 随時 通年 通年	随時 随時 通年 通年

b 生涯学習に関する講座、講演会等の開催事業

千葉市の持つ魅力を市民に伝えるため、「ちばカレッジ（千葉市の歴史や文化、地域の特性等を踏まえた学習）」のほか、郷土「ちば」に関する事業の推進に取組み、郷土「ちば」を学び創造する学習機会を提供する。

また、市民一人ひとりの生涯学習活動への支援及び学習ニーズに応えられるよう、多様なテーマの学習プログラムを展開するとともに、より主体性の高い学習に繋がっていくよう講座等を企画する。

事業名称	内 容		
4 「ちばカレッジ」	「ちば」に関わる事象を学習テーマとした講座を実施する。	予定件数	
	講 座 名 等	7 年度	6 年度
	1 「ちばサイエンス」	1 件	1 件
	2 「ちばベイエリア」	1 件	1 件
	計	2 件	2 件
5 現代的課題学習	多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取組むテーマや継続して重点的に取組むテーマとして、キャリア教育の支援など、時代や社会の要請、市民ニーズに対応した多種多様な課題に関する講座等を実施する。 なお、一部の講座は、中央図書館、こども未来局等の関係機関と連携して実施する。	予定件数	
	講 座 名 等	7 年度	6 年度
	1 多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取組むテーマ		
	(1)防災教育（防災講座、救命講習）	5 件	6 件
	(2)薬物問題	1 件	1 件
	(3)医療・健康	2 件	3 件
	(4)福祉	2 件	2 件

事業名称	内 容		
5 現代的課題学習 【続き】	(5)国際理解・国際交流	3件	3件
	(6)消費者教育	1件	1件
	(7)男女共同参画	1件	1件
	(8)人権	1件	1件
	(9)人と動物の共生	1件	1件
	(10)情報社会の進展	1件	1件
	(11) 科学【新規】	1件	—
	2 キャリア教育の支援		
	(1)キャリアプランニング講座	2件	2件
	(2)キャリアアップ講座	2件	4件
	(3)子どものハローワーク講座	2件	2件
	3 家庭教育の充実に関する支援		
	(1)家庭教育講座	3件	3件
	(2)わらべうたと絵本の会	24件	24件
	(3)親子のふれあい講座	8件	8件
	(4)孫育ち講座	1件	1件
	(5)子ども読書講座	1件	1件
	(6)子育て講演会	2件	3件
	4 青少年の健全育成の支援		
	(1)子どもチャレンジ教室	18件	18件
	(2)青少年の日フェスタ関連事業	1件	1件
	(3)千葉県読書まつり関連事業	1件	1件
	(4)中学校・高等学校演劇発表会関連事業【(5)と統合】	8件	2件
	(5)舞台講座【関連事業のため(4)へ統合】	—	1件
	5 高齢化社会への対応	6件	6件
	計	98件	97件
6 郷土に関する事業	千葉県ならではの特色ある歴史、文化、自然などをテーマにした多彩な学習プログラムを、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センターと連携して実施することにより、郷土理解、郷土愛を深める。		
	講 座 名 等	予定件数	
		7年度	6年度
	1 市内博物館等との連携		
	(1)千葉県遺跡発表会	1件	1件
	(2)千葉県遺跡発表会展示	1件	1件
	(3)埋蔵文化財調査センターとの連携展示	2件	2件

事業名称	内 容		
	(4)加曽利貝塚博物館との連携講座	8 件	8 件
	(5)郷土博物館との連携講座	1 件	1 件
	2 千葉市の特色や魅力を学ぶ		
	(1)郷土の食に関する講座【(2)へ統合】	—	1 件
	(2)郷土の特色や魅力に関する講座【(1)と統合】	3 件	2 件
	(3)大人のための社会科見学	1 件	1 件
	(4)千葉市ものしり検定	1 件	1 件
	計	18 件	18 件

c 指導者等養成事業

生涯学習の推進には「人づくり」が重要であるという認識に立ち、多様な学習活動や地域活動において求められる資質・能力を高める研修を実施するとともに、実践に繋がるような支援等を行う。

また、生涯学習施設関係職員研修等を通じて、公民館との連携を図る。

事業名称	内 容		
7 指導者の養成	地域の生涯学習活動を支援するため、市民、生涯学習施設職員等を対象に指導者養成講座を開催する。		
	講 座 名 等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 生涯学習指導者研修		
	(1) 基礎研修	2 件	2 件
	(2) 実践研修	3 件	3 件
	(3) 学校・地域支援者研修	2 件	4 件
	2 生涯学習施設関係職員研修（公民館職員研修）	6 件	6 件
8 学習ボランティア活動の支援	3 生涯学習コーディネーターの養成研修（地域コーディネーター養成講座）	1 件	1 件
	計	14 件	16 件
	当センターをはじめ、市内生涯学習施設で活動するボランティアの養成等を行うとともに、施設ボランティア（まなびサポーター）の活動を支援する。		
	講 座 名 等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 施設ボランティア（まなびサポーター）養成研修		
	(1) 基礎研修	1 件	1 件
	(2) フォローアップ研修	1 件	1 件
	2 学習ボランティア活動の支援		
	(1)まなびサポーター（デジカメ分野）による「デジカメ相談会」	20 件	22 件

事業名称	内 容		
8 学習ボランティア活動の支援【続き】	(2)まなびサポーター（パソコン分野）による「パソコン相談コーナー」	50 件	55 件
	(3)まなびサポーター（映像記録分野）による「動画撮影・編集相談会」	20 件	22 件
	(4)まなびサポーター（講座支援分野）による市民向けの活動	随時	随時
	(5)まなびサポーター（映像記録分野）の活動	随時	随時
	(6)まなびサポーター（上映会分野）の活動	随時	随時
	計	92 件	101 件
9 ちば生涯学習ボランティアセンターの運営	学習成果の活用を進め、ボランティアとして自身の知識や経験を地域社会で役立てたい市民と、指導者や協力者が見つからない学習活動を希望する市民との橋渡しをする。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 生涯学習ボランティアの登録受付、登録者名簿の作成	1 回	1 回
	2 コーディネートの支援	通年	通年
	3 ちば生涯学習ボランティアセンター情報紙の発行	3 回	3 回
	4 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者説明会	1 回	1 回
	5 ちば生涯学習ボランティアセンターの普及・利用促進		
	(1) 生涯学習ボランティアフェア 2025 の開催	1 件	1 件
	(2) 学習相談員による学校等への出前説明会	8 回	8 回
	6 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者研修		
	(1) 基礎研修	1 件	1 件
	(2) 実践研修（ボランティアセンター登録者紹介講座）	17 件	17 件
	計	19 件	19 件
10 研修等の受入れ	大学生の社会教育実習、インターンシップ及び中学生の職場体験学習の場を提供する。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 社会教育実習（大学生）	随時	随時
	2 インターンシップ（高校生、大学生）	随時	随時
	3 職場体験学習（中学生）	随時	随時
	4 中堅教諭等資質向上・社会体験研修（教員）	随時	随時

d 生涯学習に関する調査及び研究事業

事業名称	内 容
11 生涯学習に関する調査及び研究	市民ニーズや時代の要請に対応した学習活動を推進するための調査研究を行い、市民の生涯学習活動に関する実態等を把握し、報告書を作成する。 調査研究結果については、ホームページに公開し、関係機関への周知や、市民への情報提供を行う。また、次年度の学習プログラムの改善や生涯学習の振興に関する事業に活用する。

e メディア学習事業

超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた技術革新が進展することを踏まえ、どのような世代の市民にも、ICTスキルの向上を目的とした事業を推進する。プログラミング講座、スマートフォン等に関する講座や、Web学習（eラーニング）体験等を実施する。

事業名称	内 容		
12 メディア学習講座	パソコン等を利用して、様々なライフステージに合わせて、習熟度や目的別に講座を実施する。また、市民の参画や市民との協働を推進するため、施設ボランティアによる講座を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		7年度	6年度
	1 公民館出前パソコン講座	27 件	27 件
	2 子ども向け講座（プログラミング講座等）	13 件	15 件
	3 スキルアップ講座(ワード・エクセル・AI 関連講座等) 【拡充】	10 件	8 件
	4 初級者向け講座（スマートフォン等に関する講座）	7 件	7 件
	5 施設ボランティアによる講座	26 件	26 件
	6 市民自主企画パソコン講座	4 件	4 件
	7 マルチメディア活用講座【拡充】	14 件	12 件
8 Web 学習（e-ラーニング）体験の実施	通年	通年	
計		101 件	99 件
13 視聴覚事業	学習効果の高い視聴覚教材を活用した学習活動を推進するとともに、地域の生涯学習の促進を図ることを目的として、各種事業を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		7年度	6年度
	1 視聴覚ライブラリーの運営（16 ミリフィルム・ビデオソフト等の教材・機材を学校や公民館等へ貸出し）	通年	通年
	2 視聴覚ライブラリーの収集・管理（16 ミリフィルム・ビデオソフト等の教材・機材の計画的な収集及び管理）	通年	通年
	3 16 ミリ映写機操作講習会	1 件	1 件
	4 視聴覚ライブラリー等を活用した学習事業の企画・実施 (1)月曜名画座	24 件	24 件

事業名称	内 容		
13 視聴覚事業【続き】	(2)木曜名画座	24 件	24 件
	(3)親子アニメ上映会	22 件	22 件
	(4)夏休み子ども上映会	2 件	2 件
	(5)地域交流幼児向け上映会	5 件	5 件
	(6)出前上映会	5 件	5 件
	計	83 件	83 件

f 生涯学習活動の支援に関する事業

市民の自主企画講座の実施等、市民の自主的な活動を支援するとともに、市民の更なる学習の向上を図るため、学習成果の発表の場を提供する。

事業名称	内 容		
14 市民の学習活動への支援	地域で活動する NPO、ボランティアグループ等の市民団体の育成を目的に、市民が主体的に学ぶための支援や講座運営についての個別相談等を行う。		
	講 座 名 等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 市民の自主的学習活動に対する指導及び助言 (1)市民自主企画講座（公募）	9 件	9 件
	計	9 件	9 件
15 学習成果の発表の機会の確保	市民の活発な学習活動を自己啓発にとどめず、学習成果の発表の場を設けることで、多くの市民への生涯学習の推進や相互交流に努める。		
	講 座 名 等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 まなびフェスタ 2025 の開催	1 件	1 件
	2 生涯学習ボランティアフェア 2025 の開催【再掲】	—	—
	計	1 件	1 件

(イ)施設管理業務

a 開館日・開館時間

次の休館日を除く通年開館とし、開館時間は午前 9 時～午後 9 時とする。

- ・毎月第 4 月曜日（祝日法の休日にあたるときは、その翌日。）
- ・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

b 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備の利用受付・貸出しを行う。

物品の販売その他の営利を目的として利用する場合の貸出しは収益事業とする。【別掲(p. 48)】また、施設稼働率の目標は、62.0%を目指す。【拡充】

(a) ちば施設予約システムによる施設予約受付業務

ちば施設予約システムにより、施設予約の申請の簡略化を図り、パソコンやスマートフォンで予約状況の確認や仮予約することができる。

(b) 利用料金表

① 施設利用料金

施設名 / 区 分		午 前 9:00～12:00	午 後 13:00～17:00	夜 間 18:00～21:00	全 日 9:00～21:00
ホール	(平日)	13,350 円	18,500 円	13,350 円	44,810 円
	(土日祝)	13,870 円	25,450 円	13,870 円	52,960 円

施設名 / 区 分	午 前 9:00～12:00	午後 A 12:30～15:00	午後 B 15:30～18:00	夜 間 18:30～21:00	全 日 9:00～21:00
研修室 1/2/3	2,380 円	2,230 円	2,230 円	2,230 円	8,650 円
大研修室	6,760 円	6,380 円	6,380 円	6,380 円	25,460 円
工芸研修室	1,980 円	1,850 円	1,850 円	1,850 円	7,120 円
小会議室	1,500 円	1,390 円	1,390 円	1,390 円	5,600 円
特別会議室	2,420 円	2,280 円	2,280 円	2,280 円	8,960 円
・控室のみ	750 円	690 円	690 円	690 円	2,750 円
和室	2,400 円	2,250 円	2,250 円	2,250 円	8,650 円
小ホール	4,740 円	4,400 円	4,400 円	4,400 円	17,820 円
パソコン学習室	6,060 円	5,700 円	5,700 円	5,700 円	22,910 円
スタジオ	3,590 円	3,380 円	3,380 円	3,380 円	13,240 円
多目的室	1,130 円	1,030 円	1,030 円	1,030 円	4,070 円
映像音声加工編集ブース	ブース時間貸し・10 か所 (1 時間あたり 160 円) ※全ブース (1 部屋) 利用は 1 時間あたり 510 円				
アナウンスブース	330 円	300 円	300 円	300 円	1,220 円
デジタル音楽室 1/2	160 円	160 円	160 円	160 円	610 円
音楽スタジオ	3,520 円	3,320 円	3,320 円	3,320 円	13,240 円

施設名 / 区 分	A 区分 9:00～15:00	B 区分 16:00～21:00	全日 9:00～21:00
食文化研修室	3,050 円	2,540 円	5,090 円

※入場料を徴収する場合は、その額に応じて 20～60%の割増料金を徴収する。

※物品の販売その他の営利を目的とした行為を行う場合は、80%の割増料金を徴収する。

② 附属設備利用料金

区 分	品 目	金 額 各 1 区分につき
舞 台 設 備	ホール照明セット	2,710 円
	ホール音響セット	3,300 円
	演台・花台	520 円
	会議机	200 円
	椅子	50 円
	コントラバス用椅子	100 円
	ピアノ椅子	300 円
	指揮者用譜面台	150 円
	演奏者用譜面台	50 円

区分	品目	金額 各 1 区分につき
舞台設備	指揮台	300 円
	山台（平台）	6,020 円
	プログラムスタンド	100 円
映像設備	ビデオプロジェクター、スライドプロジェクター、OHP、書画カメラ	1,010 円
	大型プロジェクター	1,960 円
	スクリーン（ホール専用 370 インチ）	860 円
	スクリーン	200 円
	AV ワゴン	1,220 円
	16 ミリ映画フィルムコンバーター	1,860 円
音響設備	有線マイク・マイクスタンドセット	230 円
	ワイヤレスマイクセット	500 円
	カセットデッキ（CD、MD、カセット）	200 円
楽器	国産フルコンピアノ	6,600 円
	電子ピアノ（音楽スタジオ専用）	860 円
	楽器・アンプセット（ドラムス、シンセサイザー、ベースアンプ、ギターアンプ）	1,630 円
その他	電子白板	430 円
	展示用パネル・白板・掲示板	100 円

(c) 減免及び利用料金の割引

- ① 障害者又は障害者団体が使用する場合は、利用料金の 50%相当額を減額する。
- ② 施設の利用促進を図るため、以下の場合には利用料金の 30%相当額を割引する。
- ① ホール利用者が利用当日前 1 か月以内に練習のみに使用する場合
- ② 以下の施設を直前（当日～6 日前）に申し込み、使用する場合
- ・大研修室 ・食文化研修室 ・和室 ・特別会議室 ・パソコン学習室
 - ・音楽スタジオ ・多目的室 ・研修室 1/2/3 ・小会議室
- ※研修室と小会議室は、夜間区分を除く
- ③ 工芸研修室、スタジオ、小ホールの午前～夜間区分、研修室・小会議室の夜間区分を直前（当日～6 日前）に申し込む場合は下記の料金とする。

施設名 \ 区分	午 前 9:00～12:00	午後 A 12:30～15:00	午後 B 15:30～18:00	夜 間 18:30～21:00	全 日 9:00～21:00
工芸研修室、スタジオ、小ホール	780 円	720 円	720 円	720 円	2,850 円
研修室 1/2/3 小会議室	—	—	—	720 円	—

c 駐車場使用料の徴収・納入業務

駐車場の使用者から、使用料を徴収し、教育委員会の指定する金融機関へ翌営業日に納入する。

d フリースペースの活用

ラウンジ・ポケットパーク（地下1階）	主催事業以外の時間帯は、小学生を対象に自習室等として開放することで、小学生の居場所づくりを推進するとともに周辺住民の施設の利用促進を図る。また、主催事業のイベントやワークショップの実施等にも活用する。
ブラウジングカフェ（地下1階）	事業提携している Schoo（スクー）の動画学習サービスを利用するなど、Web 学習（e-ラーニング）体験の場とする。
プレイルーム（3階）	団体利用の予約がない時間帯（9時～17時）は、就学前の子どもと保護者が自由に過ごせるスペースとして一般開放する。

e その他の業務

- (a) 施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。
- (b) 施設利用促進のため、ホームページの運営をはじめとして SNS、施設案内パンフレット、情報紙等による広報活動を、積極的かつ効果的に行う。
- (c) 各種問合せや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う。
- (d) 新たに従事するスタッフに対しては窓口対応研修を、その他全スタッフを対象とした研修を随時実施する。
- (e) その他、急病や災害時には、千葉市や医療機関、関係機関と協力し、的確に対応する。

(f) 施設維持管理業務

建築物施設保守管理業務、建築設備保守管理業務、清掃業務、警備業務、植栽維持管理業務、敷地内施設維持管理業務、環境衛生管理業務及び備品等保守管理業務を行う。

(g) 利用者懇談会

利用者や地域の方々、学識経験者との率直な意見交換の場として、千葉市生涯学習センター利用者懇談会を開催し、施設に対する意見やニーズの把握に努める。

イ 自主事業

千葉市生涯学習センターが市民の生涯学習の拠点としての役割を効果的に果たすため、市関係機関、大学、民間企業等の学習ネットワークを活用しながら、市民ニーズに対応した講座、イベント、展示等を自主事業として開催することにより、生涯学習活動の推進及び生涯学習センターの更なる周知を図る。

(7) 学びのきっかけづくりの推進

事業名称	内 容		
1 民間事業者等との連携による講座	民間事業者、NPO 法人等との連携による、専門性や特色を生かした市民講座。市民の多種多様な学習ニーズに対応した講座を実施することにより、市民の学習意欲を喚起するとともに、生涯学習センターの利用促進を図る。		
	講座名等	予定件数	
		7年度	6年度
	1 市民ニーズに合わせた講座の開催	4件	4件

事業名称	内 容		
2 博物館、大学等との連携による講座	高度化、専門化する市民の学習ニーズに対応するため、博物館、大学等の高等教育機関や生涯学習施設、また NPO 法人及び民間企業等と連携して、多彩な学習の機会を提供する。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 生涯学習アカデミーちば 第 11 期	1 件	1 件
	2 立正大学デリバリーカレッジ	1 件	1 件
	3 東京情報大学連携公開講座	1 件	1 件
	4 ちば産学官連携プラットフォーム連携講座	1 件	1 件
	5 公民館連携オンライン講座	3 件	3 件
6 さわやかちば県民プラザ連携講座【新規】	1 件	—	
3 財団職員の専門性を生かした講座	市内の遺跡（埋蔵文化財）についての周知を図り、郷土の歴史等について興味・関心をもたせるための学習機会を提供する。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 埋蔵文化財に関する講座・展示		
	(1) ちば埋文講座	1 件	1 件
	(2) 埋蔵文化財ロビー巡回展講座	1 件	1 件
	(3) 写真で見る千葉市の遺跡展	1 件	1 件
	4 生涯学習施設等の紹介展示	公的施設、高等教育機関及び NPO 法人等の市民団体ごとに提供されていた「ちば」に関する情報を集約し、市民に提供することで、生涯学習の中核的施設としての役割を果たす。	
講座名等		予定件数	
		7 年度	6 年度
1 ちばが学べる施設紹介展示		1 件	1 件
計		16 件	15 件

(イ) 市民が集う場づくりの推進

事業名称	内 容		
1 イベントの開催	多彩なイベント等を通して、家族とのふれあい、地域とのつながり、子どもの居場所づくりを推進することを目的として実施する。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 ゴールデンウィークイベント	1 件	1 件
	2 夏休み特別イベント	1 件	1 件
3 千葉公園商店街連携イベント	1 件	1 件	

事業名称	内 容	予定件数	
2 コンサート等の開催	千葉市や千葉県にゆかりのあるアーティストによるコンサート等を実施する。		
	講 座 名 等	7 年度	6 年度
	1 やすらぎのアトリウムコンサート	5 件	5 件
	2 ちば映画祭定期上映会	1 件	1 件
	3 弁天 de 落語会	1 件	1 件
	4 まちかど寄席	1 件	1 件
3 新鮮野菜市等の開催	地元産の野菜や福祉作業所の手芸品の販売などを行う。		
	講 座 名 等	7 年度	6 年度
	1 千葉市園芸協会による新鮮野菜市	—	1 件
	2 千葉県聴覚障害者協会らいおん工房による販売会	1 件	1 件
	3 姫農ミニマルシェ	1 件	1 件
計		13 件	14 件

ウ (参考) 講座・イベント等一覧 (生涯学習センター)

(単位：件)

事業区分	事業名	予定件数	
		7 年度	6 年度
指定管理受託事業	4 「ちばカレッジ」	2	2
	5 現代的課題学習	98	97
	6 郷土に関する事業	18	18
	7 指導者の養成	14	16
	8 学習ボランティア活動の支援	92	101
	9 ちば生涯学習ボランティアセンターの運営	19	19
	10 研修等の受入れ	随時	随時
	12 メディア学習講座	101	99
	13 視聴覚事業	83	83
	14 市民の学習活動への支援	9	9
	15 学習成果の発表の機会の確保	1	1
指定管理受託事業 計		437	445
自主事業	(ア) 学びのきっかけづくりの推進	16	15
	(イ) 市民が集う場づくりの推進	13	14
自主事業 計		29	29
指定管理受託事業＋自主事業 合計		466	474

(2) 千葉市公民館管理運営事業

公民館全 47 館において、地域のニーズに対応した社会教育事業の実施や施設の貸出し等を行うことにより、社会教育の振興及び生涯学習の推進を図る。また、学びを通じた仲間づくりの場や子どもの居場所を提供することで、地域社会づくりを支援するなど、幅広い市民の多様な利用に供する地域の総合交流拠点を目指す。

利用者・地域住民や地域団体等と連携を図り各種事業を積極的に展開し、そこで得られた学習成果が再び地域に還元される循環サイクルの構築を進めることで、市民生活や学習活動に寄り添い、地域とともに発展する、地域主体の施設として柔軟な公民館管理運営を行う。

また、生涯学習センターや美術館、市民ギャラリー・いなげの管理運営など、当財団のこれまでのノウハウを生かすとともに、連携を密にし、常に新たな発想できめ細やかな管理運営を行う。

ア 指定管理受託事業

(7) 社会教育事業に関する業務

a 社会教育に関する情報の収集・提供及び学習相談事業

地域住民にとって学習活動のきっかけとなるよう、情報発信と相談体制の充実に努める。

事業名称	内 容		
1 社会教育に関する案内情報の整備・提供	地域住民が学習機会・学習の場や地域等に関する必要な情報に容易にアクセスできることを目的に、案内情報を収集し、情報提供を行う。		
	講 座 名 等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 社会教育に関する情報の収集・整理・提供 地域住民が参画できる学習機会に関するパンフレット等の案内情報を収集・整理して、閲覧・掲示（又は持ち帰り）に供するほか、各館に設置しているデジタルサイネージでも、案内情報を提供する。 また、案内情報を活用した学習相談を実施する。 [案内情報の種類] ・学習機会情報（講座・イベント情報（市以外の主体によるものも含む）、公民館クラブ・サークル一覧等） ・学習施設情報（近隣の社会教育施設等） ・地域情報（学校だより、地域団体情報等） ・行政情報（市政だより、各部門情報・広報等） 等 2 普及啓発事業 (1) 各館「公民館だより」の発行 利用団体の編集への参画等各館所管区域の実情によるこれまでの発行の経緯を尊重した上で、年 2 回以上の発行及びホームページへの掲載を行う。 [配布・配架先等] ・来館者への配布 ・ホームページで公開 等 (2) 「千葉市公民館情報誌」の発行 公民館で開催する講座を集約した「公民館情報誌」を作成し、市内公共施設等で配架をして市民への情報提供に努める。	通年	通年
		通年	通年
		6 回	6 回

事業名称	内 容		
	[配布・配架先等] ・区役所、学校、公民館、生涯学習施設等 ・ホームページで公開 (3) 公民館ホームページの運用、SNS の活用 利用者に分かりやすいホームページの作成に努めるとともに、講座や施設情報に関する情報を定期的に更新し、内容ごとに分類し、公開する。併せて公式 X でも公民館の情報を発信する。 (4) 町内自治会向け連絡ボックスの設置 館内に町内自治会向け連絡ボックスを設置し、地域向けの情報のチラシ等を受け入れ、情報提供を行う。	通年	通年
2 学習相談	相談者の学習活動が更に発展していくことを目的に、地域住民の学習に関する相談に対し、きめ細やかな対応を行う。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 相談の実施 (1) 学習相談 面談や電話、ファックス、メールで、相談者が学習活動を行う中で問題や悩みを聞き、公民館職員が学習情報の提供等によりその解決へ向けた助言をする。 (2) 生涯学習センターとの連携 生涯学習センターの持つデータベースの活用や、公民館では対応できない相談を生涯学習センターの学習相談につなげたりするなど、相談体制の充実を図る。また、ちば生涯学習ボランティアセンターも利用し、地域人材の発掘、活用につなげていく。	通年	通年
		通年	通年

b 社会教育に関する講座・教室・諸集会等の開催事業

千葉市の社会教育の振興及び地域住民の交流を図るため多様な学習機会を提供する。講座の企画にあたっては、地域人材・団体やちば生涯学習ボランティアセンター登録者も積極的に活用し、市民同士の学び合いを創出する。また、生涯学習センターやさわやかちば県民プラザなどと連携し年間 100 講座の実施を目標に、ICT（オンライン等）を活用した講座にも積極的に取り組んでいく。さらに、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機とした障害者理解・支援の取り組みを継続し、障害者も公民館を学習活動の場として利用する状況の創出に努める。

事業名称	内 容		
3 郷土の理解を深める講座・事業の実施	千葉市の歴史・伝統文化や風土・自然・産業等を学び、郷土を理解し愛着を深めるため、講座・教室・諸集会を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 歴史・人物【拡充】	63 件	36 件
	2 郷土芸能・伝統芸能【拡充】	5 件	3 件

事業名称	内 容		
3 郷土の理解を深める講座・事業の実施【続き】	3 風土・自然【拡充】	6 件	2 件
	4 産業【拡充】	18 件	9 件
	5 まちづくり・世代間交流【拡充】	41 件	19 件
	6 行政施策・その他【新規】	3 件	—
	計	136 件	69 件
4 現代的課題学習講座・事業の実施	情報（ICT）・防災・環境・健康・消費生活・国際交流・超高齢社会対応など、市民や千葉市を取り巻く状況を踏まえ、現代的な課題を解決することを目的とした講座・教室・諸集会を実施する。放課後や長期休業中の子どもの居場所づくりや高齢者の健康づくり等福祉分野にかかわる事業についても、地域住民や地域団体との連携を図り取り組んでいく。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 食育・健康【拡充】	151 件	123 件
	2 人権教育	1 件	2 件
	3 男女共同参画・女性問題	3 件	7 件
	4 少子・超高齢社会【拡充】	105 件	92 件
	5 福祉社会（手話、介護等）【拡充】	18 件	16 件
	6 非行防止・教育問題・ニート【拡充】	8 件	4 件
	7 防災【拡充】	32 件	30 件
	8 防犯・安全【拡充】	15 件	10 件
	9 国際理解・国際化施策・国際交流・語学	13 件	14 件
	10 商品知識・消費者保護	8 件	9 件
	11 資源エネルギー教育（水資源、食料、エネルギー、資源活用等）	19 件	21 件
	12 環境教育・放射線【拡充】	19 件	14 件
	13 パソコンリテラシー・技能	9 件	13 件
	14 その他現代的課題【拡充】	16 件	6 件
	15 高齢者の ICT リテラシー向上【拡充】	49 件	38 件
	計	466 件	399 件
5 科学関連学習講座・事業の実施	市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる「科学都市ちば」を創造するため、科学・技術に親しみをもち、理解を深めることのできる講座・教室・諸集会を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 科学技術・情報化	39 件	47 件
	2 科学都市推進講座【拡充】	47 件	37 件

事業名称	内 容		
	3 自然科学	12 件	19 件
	計	98 件	103 件
6 ライフステージに応じた学習機会の提供	各世代に応じて必要とする知識・技術が習得できる学習機会を提供できるよう、家庭教育・青少年教育・成人教育・高齢者教育の講座・教室・諸集会を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 家庭教育・家庭生活【拡充】	171 件	164 件
	2 趣味・教養	483 件	553 件
	3 ボランティア・人材育成	27 件	27 件
	4 発表会・作品展示会等【拡充】	24 件	21 件
	計	705 件	765 件

c. 指導者等養成事業

社会教育の振興及び生涯学習の推進には「人づくり」、「つながりづくり」が重要であるという認識に立ち、地域の担い手となる団体や人材の育成、支援を行う。

事業名称	内 容		
7 指導者の養成	地域の社会教育・生涯学習を推進するため、地域の担い手となる市民や社会教育関係団体等が、交流できる場を提供したり、活動に必要な知識や技術を身に付けるための研修を実施する。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 社会教育関係者・団体研修	5 件	6 件
	2 リーダー研修・養成（成人対象）	2 件	3 件
	3 リーダー研修・養成（子ども対象）	4 件	4 件
	4 読み聞かせ（子ども読書活動）関係ボランティア育成	2 件	3 件
	計	13 件	16 件
8 研修生等の受入れ	社会教育実習、インターンシップ及び職場体験学習の場を提供する。		
	講座名等	予定件数	
		7 年度	6 年度
	1 社会教育実習（大学生）	随時	随時
	2 インターンシップ（高校生、大学生）	随時	随時
	3 職場体験学習（中学生）	随時	随時

d 社会教育活動の支援に関する事業

地域住民の自主的な活動を支援するとともに、更なる学習の向上を図るため、学習成果の発表の場を提供する。

事業名称	内 容			
9 市民の学習活動への支援	地域の生涯学習・社会教育団体、グループ等が企画する学習事業の実施・運営に対し、講師の紹介等の指導・助言・援助を行う。 また、地域で活動する NPO、ボランティアグループ等の市民団体の育成を目的に、地域住民が自主的・主体的に学ぶための支援を行うほか、講座運営のノウハウなどの個別相談にも対応する。 公民館クラブ・サークル等連絡協議会等の育成支援及び地域活動支援並びに公民館で活動する団体相互の連携・交流支援を行う。			
10 学習成果の発表の機会の確保	社会教育関係団体及び地域住民の学習成果の発表の場を設けることで、多くの地域住民への学習活動の推進や相互交流に努める。			
	講座名等	予定件数		
		7 年度	6 年度	
		1 公民館文化祭等の開催支援	随時	随時
		2 学習成果の発表の機会の提供		
(1) 発表会	随時	随時		
(2) 展示会	随時	随時		

e 図書室の管理・運営に関する事業

図書館オンラインシステムを基盤に、図書室が各地域のサービスポイントとなり、図書館と各図書室の相互の協力・連携のもと、図書サービスの提供と業務の効率化を図る。

また、市民の学習活動を支援するため、利用者や地域のニーズに対応した資料の選定・収集を行い、利用者が快適に資料を閲覧できるよう整備・保存を行う。

そのほか、資料の貸出しに必要な千葉市図書館と共通の利用者登録を受け付けるとともに、資料の貸出し・返却業務、資料の予約受付業務等を実施する。

事業名称	内 容			
11 個人貸出業務	千葉市図書館及び公民館図書室で個人貸出しを受けようとする市内在住・在勤・在学者の利用者登録、登録内容の更新・変更、資料の貸出・返却の受付を行う。資料の予約は、インターネット、館内利用者用検索機、カウンター、電話等により受け付ける。 また、延滞・督促管理のほか、千葉市図書館・公民館図書室未所蔵の図書資料について、購入リクエスト、県内他市図書館との相互貸借の手続きを行う。			
	講 座 名 等		予 定 件 数	
			7 年 度	6 年 度
	1 利用者登録	随時	随時	
	2 資料の貸出し及び返却業務	随時	随時	
	3 資料の予約受付業務	随時	随時	
4 資料の整理業務	随時	随時		

事業名称	内 容			
12 図書室資料の選定・収集・整備及び保存業務	公民館における講座・サークル関連資料や市民の要望に応じた資料、また、地域資料など、施設の特徴や地域の特性を踏まえた資料の選定及び収集を行い、地域住民へ提供する。 快適な閲覧に資するため、資料の適切な整理・保存及び環境整備に努める。			
	講 座 名 等		予 定 件 数	
			7 年 度	6 年 度
	1 図書室資料の選定及び収集業務	通年	通年	
	2 図書室資料の整備及び保存業務	通年	通年	
3 図書室内の環境整備業務	通年	通年		

(イ)施設管理業務

a 開館日・開館時間

(a)公民館

次の休館日を除く通年開館とし、開館時間は午前9時～午後9時とする。

- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・その他管理運営上必要と認めた日

(b)公民館図書室

次の休室日を除く通年開室とし、開室時間は午前9時45分～午後5時とする。

- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・図書整理日（毎月第3木曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。））
- ・特別整理期間、その他管理運営上必要と認めた日

b 施設貸出業務

公民館各施設（図書室を除く）及び附属設備の利用受付・貸出しを行う。

施設稼働率の目標は、52.0%を目指す。

(a)ちば施設予約システムによる施設予約受付業務

ちば施設予約システムにより、施設予約の申請の簡略化を図り、パソコンやスマートフォンで予約状況の確認や仮予約することができる。

(b)使用料

- ① 公民館の使用料は無料。ただし、千葉市住民以外の者が使用する場合は使用料は、下記のとおりとし、徴収後、教育委員会の指定する金融機関へ納入する。

9:00～12:00	13:00～17:00	17:30～21:00
760 円	760 円	1,100 円

⑥ 千葉市公民館設備の実費徴収に関する要綱に基づき、下記のとおり徴収する。

設備の名称	支払単位	金額
陶芸窯	窯利用 1 回あたり	3,300円
複写機	印刷面 1 面あたり	10円
孔版印刷機	印刷原紙作成 1 枚あたり	30円
	インク代 印刷面 1 面あたり	0.5円 (1円未満端数切捨て)

c その他の業務

- (a) 施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。
- (b) 施設利用促進のため、ホームページの運営のほか公民館だより等による広報活動を、積極的かつ効果的に行う。
- (c) 各種問合せや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う。
- (d) 新たに従事するスタッフに対しては窓口対応研修を行う。また、定期的な館長研修や主事研修のほか、事業実施に関して必要な研修を随時実施する。
- (e) 職員の資質向上と公民館図書室の活性化を図るとともに、他の図書室の運営状況を知り、情報交換することによって図書室業務等の見直しのきっかけとするため、図書室運営研修を実施する。
- (f) 急病や災害時には、千葉市や医療機関、関係機関と協力し、適切に対応する。
- (g) 公民館は避難所に指定されていることから、避難所が開設される場合には、千葉市の職員及び避難所運営委員会と協力をして、避難者の対応にあたりるとともに、円滑な運営に努める。
- (h) 子どもの居場所づくりの一環として、小学生から大学生までを対象に、公民館の諸室を自習室として開放する。

(ウ) 施設維持管理業務

建築物施設保守管理業務、建築設備保守管理業務、清掃業務、警備業務、植栽維持管理業務、敷地内施設維持管理業務、環境衛生管理業務及び備品等保守管理業務を行う。

(イ) 公民館運営懇談会

公民館利用者・地域団体・学校の代表者等と「公民館運営懇談会」を開催し、施設運営に対する意見や地域の学習ニーズ等の把握に努める。

イ 受託事業

公民館の指定管理業務に関連した下記の業務について、千葉市からの委託を受けて業務を行う。

(7) 更科運動施設管理運営業務

a 施設の概要

- ・グラウンド 1 面 (土舗装)
- ・テニスコート 2 面 (クレーコート)

b 利用時間及び休場日

(a)利用時間（コマ数）

① 4月から9月まで

午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで

② 10月から3月まで

午前9時から午後0時30分まで、午後0時30分から午後4時30分まで

(b)休場日

年末年始（12月29日～1月3日）

c 使用料

無料

d 施設貸出業務

グラウンド等、施設の貸出しを行う。

e 施設維持管理業務

点検、草刈及び清掃、補修等の維持管理を行う。

f その他の業務

(a)施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。

(b)各種問合せや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う。

(c)急病や災害時には、千葉市や医療機関、関係機関と協力し、適切に対応する。

(イ)更科小学校アフタースクール事業

千葉市が実施する、小学校の放課後における「安全・安心に過ごせる場所」と「学びのきっかけ」の提供を目的としたアフタースクール事業について、更科公民館で実施される更科小学校の同事業を受託する。

a 運営日

月～土曜日（祝日法の休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）

b 運営時間

(a)昼間 授 業 日：授業終了後～午後5時

土 曜 日：午前8時～午後5時

学校休業日：午前8時～午後5時

(b)夜間 月～土曜日：午後5時～午後7時

c 業務内容

(a)学校・地域との連携を図り、生活指導及び安全管理を適切に行う。

(b)体験プログラム・継続プログラムを実施する。

(c)連絡会等を開催し、意見や要望を受け付け、改善に努める。

ウ 自主事業

多くの地域住民に社会教育・生涯学習に関心を持ってもらい、人と人との新たな出会いの場となる学習機会を提供することで、一人ひとりの暮らしが豊かとなり、生涯学習活動の継続へとつながるような取組を行う。

また、地域の総合交流拠点として公民館の認知度・利用度を高めるため、公民館に親しみや関心を持ってもらうきっかけを提供する。

(7) 幅広い学習ニーズに合わせた講座等の実施

事業名称	内 容		
1 財団職員の専門性を生かした講座	財団職員の持つ専門性を生かし、地域資源でもある千葉市美術館や千葉市の埋蔵文化財などに関連した学習機会を提供する。		
	講 座 名 等		予定件数
			7 年度 6 年度
	1 「展覧会のレクチャーを聞こう」の開催【拡充】	4 件	1 件
	2 埋蔵文化財写真パネル展	6 件	6 件

エ (参考) 講座・イベント等一覧 (公民館)

(単位：件)

区分 事業名称	1 家庭 教育の充 実		2 少年 教育の充 実		3 青年 教育の振 興		4 成人 教育の充 実		5 女性 教育の充 実		6 高齢者 教育の充 実		7 団体・ グループ 活動の助成		8 その他の 教室・ 講座等		計	
	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6
3 郷土の理解を深める講座・事業の実施		1	15	13			96	44			2	1			23	10	136	69
4 現代的課題学習講座・事業の実施	15	16	128	95		1	166	122	3	6	97	107	10	11	47	41	466	399
5 科学関連学習講座・事業の実施			87	81			11	16				2				4	98	103
6 ライフステージに応じた学習機会の提供	70	63	224	242	1		219	283	10	7	23	25	8	7	150	138	705	765
7 指導者の養成			1	1			2	4					9	11	1		13	16
合計	85	80	455	432	1	1	494	469	13	13	122	135	27	29	221	193	1,418	1,352

2 美術の振興に関する事業（公益目的事業 2）

(1) 千葉市美術館管理運営事業

美術文化に関する市民の知識の向上を図るとともに、市民に親しまれる美術館を目指す。前年度までの事業を見直しつつ、本年度も調査研究にもとづく展示及び教育普及事業に力を入れ、企画展や常設展の充実へ結びつけるとともに、市民が親しく積極的に美術に関われるような企画を準備し、施設の価値を高めていく。

特に若い世代や地域の人々からの教育普及事業への期待に応え、美術に関心を持つ人々の裾野を広げ、将来にわたる美術館のサポーターを育てていく。

さらに美術品収集、保存管理、調査研究事業、「千葉市美術館友の会」運営事業等も継続的に行うことで、地域における美術文化の核としての多様な責務を果たしていく。

ア 指定管理受託事業

展示事業として企画展（所蔵作品によるテーマ展を含む）を9回、常設展示室においては所蔵作品の展示（常設展）を12回開催する。

教育普及事業では、企画展に関連した講演会やイベント、学芸員・ボランティアによるギャラリー・トーク、ワークショップを行う。さらに、子どもアトリエやワークショップルームを活用し、学校との連携も深めつつ、教育普及事業の新たな展開、充実を図る。

(7) 収集・保存事業

a 収集事業

千葉市と協議・連携し、優れた美術品の収集に努め、より充実したコレクションの形成を図る。所蔵作品の管理については、データベースのデータ更新を積極的に行い、ホームページで公開している内容の充実を図るなど、アーカイブ化をより一層進める。

b 保存事業

収集作品の性質・現状を十分考慮し、管理には細心の注意を払い、必要なものに修復を施すとともに、保存・保管に万全を期す。

収蔵庫や常設展示室を中心に全館にわたって作品の保存環境を精査し、文化財 IPM（総合的有害生物管理）を行い、燻蒸等、必要な処置を施す。

(イ) 展示事業

7・8階展示室において、「江戸の名プロデューサー 蔦屋重三郎と浮世絵のキセキ」をはじめとする企画展を合わせて9回開催する。常設展示室（愛称：コレクション展示室）においては、3つの収集方針に沿った所蔵作品の展示（常設展）を12回実施する。

展覧会開催にあたっては、マスコミ関係者などを対象とした内覧会や、学生の鑑賞教育、友の会会員を対象とした特別鑑賞日を積極的に設ける。

a 企画展

〔企画展 1〕

企画展名	[千葉市美術館開館 30 周年記念] ブラチスラバからやってきた！世界の絵本パレード
期 間	令和 7 年 3 月 22 日（土）～5 月 18 日（日） 50 日間 休室日：月曜日、5 月 7 日（水） ※ただし、5 月 5 日（月・祝）は開室
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	喜多方市美術館、足利市立美術館、うらわ美術館、横須賀美術館、砺波市美術館
内 容	スロバキア共和国の首都ブラチスラバで 2 年ごとに開催される、世界最大規模の絵本原画コンクール「ブラチスラバ世界絵本原画展」（略称 BIB＝Biennial of Illustrations Bratislava）を紹介する展覧会。2023 年 10 月から 12 月にかけて現地で開催された「BIB 2023」（第 29 回展）に日本代表として参加した、10 名の作家の絵本と原画作品を中心に紹介する。加えて、国際審査で選ばれるグランプリをはじめとする各賞受賞作家の作品を展覧し、世界のイラストレーションの動向やその魅力を浮き彫りにする。
入場目標人数	9,500 人（令和 7 年度分として 8,000 人）

〔企画展 2〕（所蔵作品によるテーマ展）

企画展名	[千葉市美術館開館 30 周年記念] ノック ノック！千葉市美術館をたのしむ 4 つの扉
期 間	令和 7 年 3 月 22 日（土）～5 月 18 日（日） 50 日間 休室日：月曜日、5 月 7 日（水） ※ただし、5 月 5 日（月・祝）は開室
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	絵本のイラストレーションをアートへの入り口として紹介する「ブラチスラバからやってきた！世界の絵本パレード」展と同時開催であり、開館 30 周年の年度の始まりの企画となることから、千葉市美術館の自己紹介をテーマとして、来場者参加型・体験型の要素を盛りこみ、アートと美術館を楽しむ入り口となるような展示を試みる。
入場目標人数	9,500 人（令和 7 年度分として 8,000 人）

〔企画展 3〕

企画展名	[千葉市美術館開館 30 周年記念] 江戸の名プロデューサー 蔦屋重三郎と浮世絵のキセキ
期 間	令和 7 年 5 月 30 日（金）～7 月 21 日（月・祝） 46 日間 休室日：月曜日 ※ただし 7 月 21 日（月・祝）は開室
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	令和 7 年の NHK 大河ドラマ「べらぼう ～蔦重栄華乃夢噺～」の主人公である蔦屋重三郎（1751-97）。蔦屋が版元として活動したのは、安永から寛政という時代であり、多色摺の錦絵が大きな発展を遂げた時期とほとんど重なっている。なかでも、天明から寛政にかけての時期は、のちに「浮世絵の黄金期」といわれ、よりいっそう奥深く、色彩の繊細な浮世絵が生み出された重要な時代であった。西村屋与八などといった老舗の版元たちが凌ぎを削るなか、新興の版元として出版界に彗星のごとく現れ、斬新な作品を次々に世に出すことで喜多川歌麿（?-1806）を人気絵師へと育てあげた蔦屋の功績は、まさに偉業といえるだろう。

	本展では、蔦屋重三郎が活躍した「浮世絵の黄金期」を中心に、鳥居清長や喜多川歌麿らの美人画、東洲斎写楽による役者絵を一堂に展観。あわせて初期浮世絵から江戸時代後期までの名品を集め、浮世絵史も概観する。
入場目標人数	15,000 人

〔企画展 4〕（所蔵作品によるテーマ展）

企画展名	〔千葉市美術館開館 30 周年記念〕 日本美術とあゆむ一若冲・蕭白から新版画まで
期 間	令和 7 年 5 月 30 日（金）～7 月 21 日（月・祝） 46 日間 休室日：月曜日 ※ただし、7 月 21 日（月・祝）は開室
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	開館 30 周年を記念し、コレクションの中から、江戸時代から明治・大正にかけて制作された日本の絵画・版画の名品を精選して展観する展覧会。伊藤若冲・曾我蕭白ら奇想の画家達による絵画、大正新版画など、各分野を代表する名品を一挙公開。あわせてこの 30 年における当館の収集・調査研究・公開活動も網羅的に紹介する機会とする。
入場目標人数	15,000 人

〔企画展 5〕（所蔵作品によるテーマ展）

企画展名	〔千葉市美術館開館 30 周年記念〕 千葉市美術館と現代美術（仮称）
期 間	令和 7 年 8 月 2 日（土）～10 月 19 日（日） 68 日間 休室日：月曜日、8 月 12 日（火）、9 月 16 日（火）、10 月 14 日（火） ※ただし、8 月 11 日（月・祝）、9 月 15 日（月・祝）、10 月 13 日（月・祝）は開室
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	戦後美術の歴史は、時代の変遷の中で多種多様な表現活動が影響を及ぼし合い、形成されてきた。千葉市美術館では、時代ごとに多大な功績を残した美術作家らの重要作を収集しており、開館 30 周年記念展となる本展では、収集方針の一つである「1945 年以降の現代美術」に焦点を当て、美術館が開館した 1995 年までの約半世紀の美術の流れを紹介し、現代美術の優品を多数展示する。 また、市指定文化財である美術館 1 階のさや堂ホール（旧川崎銀行千葉支店）では開館以降継続的に、その広大な空間に大型の立体作品を展示している。本展はさや堂ホールも会場とし、過去に展覧され好評を得てきた美術作品の数々を、インスタレーションとして再現することで、美術館での現代美術の 30 年の歩みを辿る。
入場目標人数	14,000 人

〔企画展 6〕

企画展名	〔千葉市美術館開館 30 周年記念〕 千葉美術散歩
期 間	令和 7 年 11 月 1 日（土）～ 令和 8 年 1 月 8 日（木） 53 日間 休室日：月曜日、11 月 4 日（火）、25 日（火）、年末年始（12 月 28 日～1 月 3 日） ※ただし、11 月 3 日（月・祝）、24 日（月・祝）は開室

主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	開館 30 周年を記念し、千葉市美術館が在る千葉という「場」をテーマとする展覧会を開催する。時代は明治期から現代まで、「場」は黎明期の洋画家・堀江正章が指導を行った旧制千葉中学校、ビゴーの滞在や海気館で知られる稲毛、戦後の千葉アートシーンの一拠点となった国松画廊、そして昭和 2 年に川崎銀行千葉支店が建設され、建築家・大谷幸夫がそれを包み込む形で設計した千葉市美術館など。こうしたいくつかの「場」を展覧会の各章に設定し、関連する作家と作品を取り上げることで、千葉の美術地図の作成を試み、千葉市美術館を介して過去と将来が地続きに繋がることを期待する。対象となる作家は石井林響や柳敬助、板倉鼎、無縁寺心澄、田岡春径、遠藤健郎、田中一村、深沢幸雄ら。これまでの収集や展覧の蓄積を活かし、所蔵品を中心に展示するとともに、重要な作品は他館や個人からも借用する。さや堂ホールも会場として使用する予定である。
入場目標人数	13,000 人

〔企画展 7〕

企画展名	〔千葉市美術館開館 30 周年記念〕 ロードアイランド・スクール・オブ・デザイン所蔵 ロックフェラー・コレクション花鳥版画展 北斎、広重を中心に
期 間	令和 8 年 1 月 17 日（土）～3 月 1 日（日） 38 日間 休室日：月曜日、2 月 24 日（火） ※ただし 2 月 23 日（月・祝）は開室
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	山口県立萩美術館・浦上記念館、三重県立美術館、北斎館
内 容	米国ロードアイランド州に位置するロードアイランド・スクール・オブ・デザイン（通称 RISD リズディ）は、1877 年創立の歴史ある美術大学である。約 4000 点の日本の美術品が所蔵されているが、特に浮世絵版画のコレクションは膨大で、地元出身で高名な大富豪のジョン・ロックフェラーの妻であった、アビー・オールドリッチ・ロックフェラー（1874-1948）の花鳥画を中心としたユニークなコレクションが知られている。本展ではこの膨大なコレクションの中から、選りすぐりの 160 点を展示する。 本展は、葛飾北斎、歌川広重などを代表とした浮世絵師による花鳥画をまとまって鑑賞することができる希少な機会となる。
入場目標人数	17,000 人

〔企画展 8〕（所蔵作品によるテーマ展）

企画展名	〔千葉市美術館開館 30 周年記念〕 摺物のわざと美（仮称）
期 間	令和 8 年 1 月 17 日（土）～3 月 1 日（日） 38 日間 休室日：月曜日、2 月 24 日（火） ※ただし 2 月 23 日（月・祝）は開室
主 催	千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	同時開催の「ロードアイランド・スクール・オブ・デザイン所蔵 ロックフェラー・コレクション花鳥版画展 北斎、広重を中心に」関連企画として、所蔵作品より摺物を中心に取り上げ、展示する。
入場目標人数	17,000 人

〔企画展 9〕（市民展）

企画展名	第 57 回千葉市民美術展覧会
期 間	令和 8 年 3 月 7 日（土）～3 月 27 日（金） 20 日間 休室日：3 月 16 日（月）
主 催	千葉市美術協会、千葉市文化連盟 共催：千葉市美術館
巡 回 先	なし
内 容	市民から公募した作品及び千葉市美術協会会員の作品約 800 点を 7 部門に分けて展示する。
入場目標人数	15,000 人（観覧料無料）

b 常設展

入場目標人数は、本年度合計 78,000 人とする。

〔常設展〕

	千葉市美術館コレクション選 [開館 30 周年記念特集]
常設展 1	令和 7 年 4 月 9 日（水）～5 月 6 日（火・祝） 27 日間 ※4/21 休館 テーマ（予定）：今中コレクション溪斎英泉／サトウ画廊コレクション 他
常設展 2	令和 7 年 5 月 8 日（木）～6 月 1 日（日） 24 日間 ※5/19 休館 テーマ（予定）：今中コレクション溪斎英泉／サトウ画廊コレクション 他
常設展 3	令和 7 年 6 月 3 日（火）～7 月 6 日（日） 33 日間 ※6/16 休館 テーマ（予定）：青木コレクション浮世絵／サトウ画廊コレクション 他
常設展 4	令和 7 年 7 月 9 日（水）～8 月 3 日（日） 25 日間 ※7/22 休館 テーマ（予定）：林美一コレクション死絵／河口龍夫 他
常設展 5	令和 7 年 8 月 5 日（火）～8 月 31 日（日） 26 日間 ※8/18 休館 テーマ（予定）：林美一コレクション死絵／河口龍夫 他
常設展 6	令和 7 年 9 月 2 日（火）～10 月 5 日（日） 33 日間 ※9/16 休館 テーマ（予定）：橋口五葉／河口龍夫 他
常設展 7	令和 7 年 10 月 8 日（水）～11 月 3 日（月・祝） 26 日間 ※10/20 休館 テーマ（予定）：八犬伝プロジェクト／吉田博／須田悦弘 他
常設展 8	令和 7 年 11 月 5 日（水）～11 月 30 日（日） 25 日間 ※11/17 休館 テーマ（予定）：八犬伝プロジェクト／吉田博／須田悦弘 他
常設展 9	令和 7 年 12 月 2 日（火）～令和 8 年 1 月 4 日（日） 26 日間 ※12/15、 12/28～1/3 休館 テーマ（予定）：平塚運一／須田悦弘 他
常設展 10	令和 8 年 1 月 7 日（水）～2 月 1 日（日） 25 日間 ※1/19 休館 テーマ（予定）：西谷コレクション／小泉癸巳男 他
常設展 11	令和 8 年 2 月 3 日（火）～3 月 1 日（日） 26 日間 ※2/16 休館 テーマ（予定）：ドラッカーコレクション／川瀬巴水 他
常設展 12	令和 8 年 3 月 3 日（火）～4 月 5 日（日） 33 日間 ※3/16 休館 テーマ（予定）：棟方志功／中川一政 他

※上記の企画展及び常設展の名称及び内容の一部は変更する場合がある。

c 企画展・常設展の目標値

項目	令和7年度	令和6年度	(参考) 令和7年度～11年度
企画展	9回	11回	各年度8回程度
常設展	12回	12回	各年度10～12回程度
入場目標人数	年間計200,000人	年間計200,000人	各年度年間計200,000人

(ウ)教育普及事業

a 展覧会関連の各種講座やギャラリー・トークなど

講座等種別	内容	予定回数等	
		令和7年度	令和6年度
1 ギャラリー・トーク	学芸員又はボランティアが展覧会の見所を分かりやすく解説しながら、来館者とともに展示室で作品を巡る。	45回程度	45回程度
2 企画展関連の講演会	展覧会の内容に関わる専門の知識を持つ講師を依頼し、講演会を開催する。	企画展会期中 1回程度	企画展会期中 1～2回
3 市民美術講座	千葉市美術館のコレクションや展示の内容を分かりやすく解説する講座を開催する。	8～10回	10回
4 鑑賞補助ツールの制作と活用	企画展に合わせ、主に若年層や美術の知識の少ない来館者を対象として、ワークシートやセルフガイドを制作し活用する。	企画展ごとに 3回程度	企画展ごとに 3回程度
	常設展示室で活用するセルフガイドの内容を展示に併せて更新する。	随時	随時
5 イベント・ワークショップ	外部の専門家を講師として招くほか、学芸員が中心となって企画し、館内各所の施設とも連動させつつ開催する。登録パートナーとともに企画・開催するワークショップや、多色摺木版画体験などボランティアの企画するイベントも進める。	30～40回程度	30～40回程度
6 夏休みの子ども向け鑑賞プログラム	鑑賞リーダー（ボランティア）が鑑賞をサポートし、子ども同士や子ども連れの家族の来館を促す。	夏休み期間中 6日程度	夏休み期間中 6日程度
7 中・高校生向けプログラム	美術館活動についての理解を深め、美術館を積極的・主体的に活用し支える人材を育成する。	1回程度	1回程度
8 講師の派遣による講座	公民館などから美術講座等の依頼があった場合に、学芸員を派遣するなどして対応する。	随時	随時

講座等種別	内容	予定回数等	
		令和7年度	令和6年度
9 美術館公式 SNS の運営	広報目的だけでなく、新しいニーズをつかみ、情報発信力を強化するとともに、市民参加型プログラム等教育普及的視点でも活用する。	通年	通年

b 学校等教育機関との連携による教育普及活動と団体利用の促進

講座等種別	内容	予定回数等	
		令和7年度	令和6年度
1 鑑賞教育プログラム 「みる・しる・できる びじゅつプログラム」	学校等（幼稚園・保育園を含む）からの団体来館者に対して、企画、常設展示室・子どもアトリエ・ワークショップルーム・図書室での活動を組み合わせたプログラムを実施する。 複数のプログラムから任意の内容を選択することができるため、学校ごとの学習の進捗やニーズに沿った鑑賞教育が可能となる。対象は小学校1年生以上とし、幼稚園・保育園からの受け入れも目指す。 受け入れにあたっては、借上バスによる送迎も継続して行う。自主的な来館にも同様のプログラムで対応。また、希望に応じて休館日に特別鑑賞日を設定する。	30 団体程度 学校の自主的な来館について、別途数校	30 団体程度 学校の自主的な来館について、別途数校
2 千葉市図工・美術担当等教職員向け研修の実施	市教育研究会造形部会と連携し、教職員向けの研修機会を設ける。美術館活動への理解を促し、授業等での活用につなげる。	1 回	1 回
3 美術科教員との連携	上記研修などの連携を通して提案・検討されたプログラムがあれば実施する。	随時	随時
4 中学生の職場体験学習	美術館を職場体験の場として希望する中学生に対応する。将来の美術館サポーターを育てる観点から、美術館の仕事の一部について体験学習を行う。	4 回程度	4 回程度
5 博物館実習	大学で博物館学芸員の資格を取得する学生の実習を受け入れる。夏期の1～2週間程度、美術館の仕事についてレクチャーし、作品の扱いや展覧会企画、教育普及プログラムの立案などについて実習する。	1 回	1 回
6 インターンシップの受け入れ	近隣大学等から希望に応じてインターンシップを受け入れる。	随時	随時

c 市民ボランティアの養成と協働

美術館ボランティアの会メンバー56人（令和7年2月時点）での活動を引き続き行う。鑑賞リーダー候補として8期メンバー15人程度を募集し、養成研修を行う。

ギャラリー・トークや鑑賞リーダーなどの活動や版画の講座の実施に向けた研修を随時開催する。

活動種別	内容	予定回数等	
		令和7年度	令和6年度
1 ギャラリー・トーク 【再掲】	展覧会の見所を分かりやすく解説しながら、来館者とともに展示室で作品を巡る。	45回程度	45回程度
2 鑑賞リーダー	少人数グループでの鑑賞（作品を前に子どもとのコミュニケーションを重視した対話型トーク）、画材キットの体験、美術館探検など「みる・しる・できるびじゅつプログラム」のサポートや、夏休みの子ども向け鑑賞プログラムを行う。	30回程度	40回程度
3 ボランティアスタッフによるワークショップ	子どもを主な対象とした木版画摺体験講座や、プレス機を活用した銅版画のワークショップ等を行う。また、企画展やつくりかけラボ等で実施するワークショップのサポートを行う。	3～5回	3～5回
4 ボランティアのスキルアップ	「鑑賞リーダー学習会」、「もくもく会」、「コレクション勉強会」、「現代アートを楽しむ会」、「銅版画勉強会」など。	随時	随時

d 地域との連携によるアウトリーチプログラム等

種別	内容
1 近隣大学との連携	近隣大学の授業の中で、美術館を活用してもらう。
2 県内の美術館・博物館との連携	千葉市美術館は、千葉県博物館協会、近隣美術館会議などにおいても先導的な役割を果たしている。今後も一層県内の美術館、博物館との連携を強化し、企画や事業に生かす。

e 「つくりかけラボ」（子どもアトリエの活用）

「コミュニケーションがはじまる」、「五感でたのしむ」、「素材にふれる」、いずれかのテーマに沿った作品作りが可能なアーティストを招聘して行うプロジェクト。滞在制作を一般公開し、ラボの空間に合わせた新作インスタレーションの制作や、オープンワークショップの仕組みの開発、空間のデザインを、ラボを訪れた人々と関わりながら進めていく。

未就学児童や親子連れも気軽に楽しめる内容とし、また、中・高校生等が自主的に来館し美術館を楽しむきっかけを作ること、リピーターを増やし、将来の美術館を支える人材を育てる。

[実施計画 1]

テーマ名	五感でたのしむ
招聘作家	井上尚子（美術作家）
期間	令和 7 年 2 月 12 日（水）～6 月 1 日（日）
内 容	“匂いと記憶”のアーティスト、井上尚子を迎え、五感を刺激する空間作品（インスタレーション）を制作する。井上はこれまで、環境、文化、歴史を匂いから楽しむ「くんくんウォーク」を日本全国で開催。本プロジェクトでは、来場者とともに匂いと記憶の関係を探ることで、美術館に集う人々や千葉というまちのこれまでをたどり、今を見つめ、これからをおもひ機会としたい。
関連事業	① 公開制作 ② アーティストワークショップ（会期中 1 回程度） ③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④ トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中 1 回程度）
入場目標人数	1,500 人（令和 7 年度分として）

[実施計画 2]

テーマ名	コミュニケーションがはじまる
招聘作家	池田光宏（美術家）
期間	令和 7 年 6 月 11 日（水）～9 月 28 日（日）
内 容	アーティストのつくり出す空間／作品を介して、見知らぬ来場者同士の交流が生まれる。小中学校の夏休み期間にふさわしく、子どもたちだけでも家族連れでも楽しく参加できる内容を目指すとともに、つくりかけラボ研究員（リピーター）向けの活動も展開する。
関連事業	① 公開制作 ② アーティストワークショップ（会期中 1 回程度） ③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④ トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中 1 回程度）
入場目標人数	4,000 人

[実施計画 3]

テーマ名	コミュニケーションがはじまる
招聘作家	小森はるか+瀬尾夏美
期間	令和 7 年 10 月 11 日（土）～令和 8 年 1 月 25 日（日）
内 容	開館 30 周年を迎える美術館の歩みを振り返りつつ、美術館のある地域の歴史と魅力を来場者とともに掘り起こし、未来に思いを向けるプロジェクトを行う。
関連事業	① 公開制作 ② アーティストワークショップ（会期中 5 回程度） ③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④ トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中 2 回程度）
入場目標人数	4,000 人

[実施計画 4]

テーマ名	素材にふれる
招聘作家	調整中
期間	令和8年2月11日（水・祝）～6月7日（日）（予定）
内 容	馴染み深いと思われる素材や画材にも、学校や日常生活で出会うかたちとは異なる切り口から迫り、その魅力を味わうことができる。春休み期間には、つくりかけラボ研究員（リピーター）向けの活動も展開する。
関連事業	① 公開制作 ② アーティストワークショップ（会期中1回程度） ③ オープンワークショップ（立寄り式、会期中いつでも参加可） ④ トークイベント（アーティストとゲストの対談、会期中1回程度）
入場目標人数	2,500人（令和7年度分として）

f 「みんなでつくるスタジオ」（ワークショップルームの活用／市民と作る事業の推進）

企画展・常設展に関連するワークショップをはじめ、親子向けのワークショップ・イベント、パフォーマンスや滞在型の制作活動など、多様なニーズに対応できるスタジオとして広く活用していく。つくりかけラボと連動するイベントや「みる・しる・できるびじゅつプログラム」などの学校連携プログラムを実施していくとともに、登録パートナー制度を通して、市内外の個人や団体と協働しながら、幅広い年齢層の市民が参加できる文化体験を提供する。地域のクリエイティブな人材を発掘し、より開かれた市民活動へとつなげていく。

また、貸出し施設としても活用していく。

[ワークショップルームを活用した事業実施回数一覧]

講座等種別	予定回数等	
	令和7年度	令和6年度
1 企画展関連イベント・ワークショップ	企画展ごとに会期中1回程度	企画展ごとに会期中1回程度
2 コレクション理解のためのイベント・ワークショップ	2～3回程度	2～3回程度
3 子ども・親子向けのイベント・ワークショップ	5～6回	5～6回
4 その他のイベント・ワークショップ	1～2回程度	1～2回程度
5 鑑賞教育プログラムの実施	20団体程度	20団体程度
6 「つくりかけラボ」関連イベント・ワークショップ	1～3回程度	1～3回程度
7 ボランティアスタッフによるワークショップ	2～3回程度	2～3回程度
8 中・高校生向けプログラム	1回程度	1回程度
9 中学生の職場体験学習の実施	4回程度	4回程度
10 登録ワークショップパートナーとつくるワークショップ	14～20回程度 登録数は6～8組程度	14～20回程度 登録数は6～8組程度

講座等種別	予定回数等	
	令和7年度	令和6年度
11 アウトリーチプログラム (大学等の教育機関や地域の公共施設との連携による市民向けプログラム)	随時	1件
12 博物館実習の実施	1回	1回

※オンラインでの開催となる場合がある。

※種別は重複することがある。

g 図書室の管理運営

(a)「びじゅつライブラリー」(4階図書室の活用)

美術を中心に多様な図書約4,900冊を常時開架し、幅広い来館者の利用に応える。子ども向け・若年層向けの選書を強化し、展示室や他の諸室とも連動したイベントの開催により、美術情報の発信・交流基地として地域の文化的環境づくりに貢献する。また、来館者自らが学ぶ教育普及の場としての活用を進め、「美術のある生活」を創出する新しい空間とする。

講座等種別	内容	予定回数等	
		令和7年度	令和6年度
1 選書・特集コーナーの設置	展示内容とも関連づけて設置する。びじゅつライブラリー担当スタッフや展示担当学芸員のほか、つくりかけラボの招聘作家や、学芸員実習や職場体験の参加者にも依頼し、幅広い視点からの選書を紹介する。千葉に関する資料や情報の紹介にも力を入れる。	通年 (随時入れ替え)	通年 (随時入れ替え)
2 書籍や資料等による展示企画の実施	展示内容とも関連づけた書籍や資料等による展示企画を実施する。千葉に関する資料の展示も行う。また、イベント等の成果展示も行う。	通年 (随時展示替え)	通年 (随時展示替え)
3 イベント	展示や美術図書資料と関連づけたライブラリー独自のアートイベントを開催する。 本にまつわるワークショップ、本について語るワークショップ、作家によるトーク、アーティストと作家による対談、アーティストによる選書などを予定。	5回程度 (うち外部への選書依頼2回程度)	5回程度 (うち外部への選書依頼2回程度)
4 鑑賞教育プログラムの実施	「みる・しる・できるびじゅつプログラム」における「美術館探検隊」の活動場所として、学校側のニーズに沿って小・中学生の受け入れを行う。	10回程度	10回程度

(b)10階美術専門図書室

専門的な調査・研究を目的とした来館者に対応し、専門図書、貴重書の閲覧の場所として運営していく。

(イ) 調査研究事業

調査研究の成果について、研究紀要等をはじめとする出版物等により公表し、市民へ情報サービスとして提供していく。また、学芸員が自主的・主体的に調査・研究ができる体制づくりを進める。以下のテーマは、指定管理期間 5 年間を通して進めていく。

テーマ	概要
浮世絵版画や近世絵画の材料と技法に関する研究	浮世絵版画や近世絵画に使われた材料や技法について、様々な調査手法によって特定や比較を行い、美しさのために何が行われたのかを具体的に検討していく。
開府 900 年記念事業	千葉開府 900 年に合わせた特別展、関連企画、作品収集のための調査研究を行う。
美術館展示室設備に関する研究	想定される大規模修繕を前に、展示室の照明 LED 化や、展示ケース修繕など必須の作業を進めるための、最適な方策を研究する。
デジタルアーカイブを活用したプログラムの開発	デジタルアーカイブを活用して、教育普及活動に生かす方法と内容について研究する。
多言語化	コレクション情報、館内表示、ウェブサイトその他の多言語化を進めるための調査研究。
ボランティアスタッフの育成	自ら企画立案し、周囲を巻き込みながら活動を実らせていくといった、主体的に活動できるボランティアを育成するために、美術館はどのような働きかけができるのか探る。
市民との協働	ワークショップパートナーとしての活動期間を終えた登録者のその後の活動を支援し、美術館が市民を巻き込んだ創造的な活動のハブとなるための仕組みづくりを探る。
コレクション（現代美術）のデジタルアーカイブ	コレクション作品（現代美術）及び関連する写真、印刷物等資料と、作家、関係者へのインタビュー調査のデジタルアーカイブを構築する。映像では、英語字幕を付した編集を検討し、多言語でのコレクション作品理解の普及に活用していく。

(オ) 「千葉市美術館友の会」の運営事業

会員向けの特典やイベントの実施を通じて美術館のブランド・コミュニティの育成を図り、美術を愛する人々にさらに親しまれる美術館づくりを推進していく。

a 会員区分と特典

(a) 一般会員（ちばしばびフレンズ）

誰でも入会できる。

(b) ライト会員（ちばしばびフレンズ・ライト）

39 歳以下の方を対象とし、気になる展覧会やイベントだけはチェックしたいライトユーザー向けの会員制度である。

(c) 会費及び特典

	一般会員	ライト会員
対象年齢	全世代	39 歳以下
会費	入会金 1,000 円 年会費 3,000 円	入会金 500 円 年会費 1,500 円
企画展観覧料	無料	年 2 回無料
常設展観覧料	無料	無料

	一般会員	ライト会員
図録の購入割引	当館刊行の図録 10%割引	当館刊行の図録 10%割引
お知らせの送付	チラシ、ニュースの送付	—
提携館割引	あり	—
会員限定イベント	※応募者多数の際は抽選	※応募者多数の際は抽選

b 友の会イベント

イベント	内容	予定回数等	
		令和7年度	令和6年度
1 友の会バスツアー	美術関連の様々なテーマを設定して、バスツアーを企画実施し、職員と会員や会員同士の交流を深める。	1回	1回
2 友の会特別鑑賞会	職員と会員や会員同士の交流を深めるために、特別な鑑賞会を実施する。	2～3回	2～3回

(カ) 施設管理業務

a 開館日・開館時間

(a) 開館日

次の休館日を除く通年開館とする。※展示替え等により休室日を設ける場合がある。

- ・毎月第1・3月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・電気点検のための停電日等

(b) 開館・利用可能時間

施設名	開館・利用可能時間
展示室（常設展示室を含む）、子どもアトリエ、図書室、市民ギャラリー	午前10時～午後6時（金曜日、土曜日にあつては、午後8時まで）
さや堂ホール、講堂、講座室、市民アトリエ1・2、ワークショップルーム	午前10時～午後9時

b 施設貸出業務

美術館各施設（市民ギャラリー・さや堂ホール・講堂・講座室・市民アトリエ・ワークショップルーム）及び附属設備の利用受付・貸出しを行う。物品の販売その他の営利を目的として利用する場合の貸出しは収益事業とする。【別掲（p.48）】また、諸室の稼働率目標値は48%とする。さや堂ホールは、貸しホールとして活用のほか、企画展の関連イベント等でも積極的な活用を図る。

(a) 利用料金

区分 施設名	午前 10:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00	全日 10:00～21:00
市民ギャラリー1～3	各部屋 1日につき 9,600円			
さや堂ホール	6,720円	8,960円	8,960円	22,100円
講堂	3,510円	4,680円	4,680円	11,500円
講座室	1,580円	2,110円	2,110円	5,200円

施設名 \ 区 分	午 前 10:00～13:00	午 後 13:00～17:00	夜 間 17:00～21:00	全 日 10:00～21:00
市民アトリエ1・2(各 部屋につき)	1,920 円	2,560 円	2,560 円	6,300 円
ワークショップルーム	4,560 円	6,080 円	6,080 円	15,000 円

(b) 附属設備利用料金

施設名	種類	単位	金額
市民ギャラリー	スポットライト	1 個 1 日につき	100 円
	可動パネル	1 台 1 日につき	100 円
講 堂	放送設備	1 式 1 時間につき	300 円
	音響設備	1 式 1 時間につき	300 円
	映写機(A)	1 台 1 時間につき	200 円
講座室	映写機(B)	1 台 1 時間につき	100 円
ワークショップルーム	放送設備	1 式 1 時間につき	220 円
	映写機(C)	1 台 1 時間につき	270 円

(イ) 施設維持管理業務

建築物保守管理業務、遠方監視業務、設備機器管理業務及び備品管理業務等、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づく管理業務を実施する。

(ロ) 美術館ふれあい会議

美術館における展示事業、教育普及事業及び地域連携事業の実施に関し、利用者、地域住民及び関係者等の意見を聴取するため、「美術館ふれあい会議」を開催する。

(ハ) 利用者サービスの向上

a 館内サイン、展覧会キャプション等の多言語化への取り組み

日本語ばかりでなく、外国からの来館者に美術品を理解してもらうために、館内サインのほか、展覧会でのパネルやキャプションの多言語化も積極的に実施する。

b 利用者の利便性向上

館内Wi-Fi、キャッシュレス化（クレジットカードの利用）などのサービス実施を継続するとともに、更なるキャッシュレス化（QRコード決済）等、来館者のニーズに沿ったサービスの提供を検討する。

また、小さなお子様のいる方にも美術館をゆっくり楽しんでもいただけるよう、引き続き授乳やおむつ替え等ができる鍵付きの個室を提供する。

(ニ) 広報

a ホームページの活用

ホームページを積極的に活用し、施設と活動の紹介など、美術館の魅力を伝えていく。

ｂ 美術館の公式 SNS の運営【再掲】

施設や活動の紹介を含め、公式 SNS を積極的に活用し、イベント内容等をタイムリーに発信していく。

イ 自主事業

市民芸術文化の拠点としての美術館の設置目的を果たすにあたって、指定管理受託事業を補完するための自主事業の企画は、極めて重要であり、美術などの芸術文化に親しんでもらうため、講師派遣や多様なイベント等を実施する。

(7) 講師派遣

項目	内容	予定回数等	
		令和 7 年度	令和 6 年度
1 講師派遣	市民・団体・大学等からの依頼に応じて、当館学芸員を展覧会や所蔵品に関わる美術講座の講師として派遣する。	10 回程度	10 回程度

(イ) イベント事業

普段美術に関心がない人でも展覧会を訪れるきっかけを提供し、美術館の認知度・稼働率の向上に繋がるイベントを開催する。

項目	内容	予定回数等	
		令和 7 年度	令和 6 年度
1 さや堂にぎわいプロジェクト	千葉交響楽団コンサートや、夏のイベント（こどもウィーク等）他を実施し、地域の賑わいを創出する。	3 回程度	3 回程度
2 新春の獅子舞	登渡神社登戸神楽囃子連による獅子舞などを年始の恒例行事として、さや堂冬のイベントとして実施する。	1 回	1 回

(ウ) 地域連携事業

千葉市や千葉市観光協会、千葉商工会議所、千葉銀座商店街ほか、地域団体等が実施する事業に参加し、地域との連携によって美術館・地域双方の活性化に寄与し、来館者の増加などでも相乗効果が上がるように取り組んでいく。

(エ) スポンサーシップ制度

法人・個人を問わず、美術館及び芸術の発展を支援したい方に、スポンサーとして参加できるスポンサーシップ制度の拡充に努める。支援者に対しては、美術館内でのスポンサー名掲出や、講演会・イベント等への優先参加などを行い、美術を愛する方々の輪を広げていく。

(オ) 千葉市が実施する事業との連携

千葉市が実施する「千葉国際芸術祭」に、連携・協力する。

(2) 千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営事業

市民が世代やジャンルを超えて美術や文化に親しみ、交流できる「場」を目指し、地域商店街や各教育機関との連携を踏まえた展覧会、講習会及びイベント等を企画・運営し、地域アート・文化の拠点としての事業を展開する。

また、地域や各教育機関等と連携するとともに、ボランティア等の市民と協働し、当館の円滑な運営に努める。

ア 指定管理受託事業

企画展、講習会、展示室・制作室の貸出し及び「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」の公開・管理業務を行う。

(7) 企画展

展 覧 会 名	会 期	内 容	入場予定人数
1 世界児童画展千葉県展	7/29～8/3 (6 日間)	(公財) 美育文化協会と共催し、世界児童画展優秀作品と千葉県内の入選以上約 250 点を展示する。	700 人
2 千葉市中学校美術部展	8/6～17 (11 日間)	市内中学校美術部の合同作品展を開催する。	700 人
3 稲毛の歴史と文化展【新規】	8/6～17 (11 日間)	稲毛の文化や歴史に関する資料を展示する。	400 人
4 書写・交通安全ポスターコンクール	8/19～24 (6 日間)	「千葉県小・中学生 書写・交通安全ポスターコンクール」の 優秀作品約 70 点を展示する。	700 人
5 第 9 回いなげ八景水彩画コンクール展	12/13～28 (14 日間)	「いなげ八景」をテーマにした水彩画の作品を公募し入選作品を展示することで、地域への関心を高める。	800 人
6 ギャラリー・いなげ新春展	1/4～18 (13 日間)	当館を利用している講習会やグループ展の講師等による小品展を開催する。	800 人
7 ロビー展(ワークショップ)	年 4 回予定	地域やギャラリーに関する季節ごとの展示と、展示に関連したその場ですぐに制作できるワークショップコーナーを設置。	500 人
8 所蔵作品展【新規】	通年	当館が所蔵している彫刻等を展示する。	—
計		8 回	4,600 人
令和 6 年度		7 回	5,100 人

(イ) 講習会・イベントの開催

講習会・イベント名	会 期	内 容	定員
1 春のスケッチ会	4/26	幅広い世代の参加者が春の陽光のもと絵筆をとり、描くことの楽しさを体感する。	幼児から 大人まで 20 人

講習会・イベント名	会 期	内 容	定員
2 夏休み子ども美術講座	7/19	夏休みに学校では取り上げないテーマで自由でのびやかな造形表現を楽しむ。	小学生 20 人
3 秋休み子ども美術講座	10/11	「稲毛あかり祭夜灯」の夜間特別公開に展示する「灯ろう」を作成する。	小学生 20 人
4 秋のスケッチ会	10/25	ギャラリー庭園と古い建物をそれぞれの画材で表現する。	幼児から 大人まで 20 人
計			80 人
令和 6 年度			120 人

(ウ) 地域連携事業

事 業 名	期 間	内 容
1 第 9 回いなげ八景水彩画コンクール	4～10 月実施	平成 28 年度に「いなげお話し会」で選定された「いなげ八景」を広く周知するために、水彩画コンクールを開催する。いなげをテーマにした水彩画を公募し、表彰式を行うとともに入選作品を展示する。
2 公民館との連携	5～3 月	「いなげ八景」に関する地域住民向け講座や、身近な素材を使って参加できるワークショップを公民館と連携して開催する。
3 いなげ八景ツアー & ランチ	5/10	「いなげお話し会」で選定した「いなげ八景」を巡るツアー。ランチには地元商店街特製のいなげ八景弁当を食する。
4 学校との連携	8～11 月	小・中学生などの地域学習の受入や、出張授業・ワークショップ、大学と連携したイベントを開催する。
5 いなげお話し会	9/20	稲毛の歴史や文化について、地域の方とともに情報を伝え合う。「お話し会」の様子や結果は、当館発行の「海気通信」で広く市民に向け発信する。
6 「稲毛あかり祭夜灯」夜間特別公開	11 月中～下旬	稲毛商店街主催の「稲毛あかり祭夜灯」に参加する。当日の 2 日間庭園を夜間公開し「秋休み子ども美術講座」や、地域の小学校の授業で制作した「灯ろう」を展示する。
7 生涯学習センターとの連携【新規】	12 月	「ちばが学べる施設紹介」や「まなびフェスタ」等に参加し、当館の周知に努める。

(エ) 地域人材育成事業

事 業 名	内 容
1 教職員実技講座	図工美術担当教員の表現力を高める技法の講座を開催する。
2 教職員画材研修会	画材会社と連携した授業にすぐに役立つ研修を行う。

事業名	内容
3 初任者研修の受入【新規】	当館へ実際に来所してもらい、見識を深めるための研修を受け入れる。千葉市教育センターとの連携。
4 中堅教諭等資質向上研修の受入【新規】	当館の仕事を実際に体験し、社会のニーズや情報を幅広く習得する教職員育成のための研修を受け入れる。
5 中学生職場体験の受入	中学生が、学ぶことの意義や働くことの意義を理解し、生きることの尊さを感じるため職場体験を受け入れる。
6 地域人材サポート	市民が開催する講座を支援し、サークル活動の立ち上げや継続をサポートする。

(オ) 旧神谷伝兵衛稲毛別荘の保存・活用事業

事業名	内容
1 文化財の保存	市民にとって文化的・歴史的に貴重な財産である文化財を後世に伝えるため、公開との兼ね合いをとりながら日々の点検・修繕を行う。
2 団体見学の受入れ	文化財の価値を広く伝えるため、人数や時間、駐車場の調整を行いながら、団体見学の受入れを行う。また、解説を希望する団体にはその都度対応する。
3 展示会場として活用	2階の洋室と納戸で別荘関連の資料等を展示するとともに、洋館の趣を生かして企画展やワークショップ成果展等の会場として活用する。
4 別荘活用イベント【拡充】	神谷伝兵衛や地域に関する動画を上映する「神谷別荘動画上映会」や、「神谷別荘建築講座」、「ミニコンサート」などを開催する。

(カ) 施設貸出業務

a 市民ギャラリー・いなげ施設貸出業務

制作室・展示室を美術等の芸術・文化活動の拠点及び発表の場として各種団体等への貸出しを行う。

(a) 開館時間

施設名	開館時間
展示室	午前 9 時～午後 5 時 15 分
制作室	午前 9 時～午後 9 時

(b) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

(c) 施設利用料金

施設名	区分
	6 日間
第 1 展示室	9,720 円
第 2 展示室	6,600 円
第 3 展示室	6,600 円

施設名 \ 区分	午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00
第1制作室	520 円	520 円	520 円
第2制作室	810 円	810 円	810 円
第3制作室	520 円	520 円	520 円

(d) 開館日数、目標入館者数

施設名	開館日数		目標入館者数		施設稼働率	
	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
展示室	308 日	307 日	20,000 人	20,000 人	55%	55%
制作室	308 日	307 日	14,000 人	14,000 人		

b 旧神谷伝兵衛稲毛別荘の公開業務

稲毛の歴史・文化の理解や関心を深めるために、国の登録有形文化財で歴史的建物の「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」を広く市民等に公開する。

公開にあたっては、市民、特に次代を担う子どもたちが、貴重な文化遺産に親しむことにより郷土の豊かな歴史や文化への関心を高め、千葉市民であることに誇りを持つことができるように積極的な広報に努める。2階納戸及び洋間を活用し、稲毛や別荘の歴史など充実した関連資料を展示する。

また、海外からの来館者に対応するため、英語・中国語・韓国語に対応するリーフレットを用意する。

(a) 開館時間

施設名	開館時間
旧神谷伝兵衛稲毛別荘	午前9時～午後5時15分

(b) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(c) 開館日数、目標入館者数

施設名	開館日数		目標入館者数	
	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
旧神谷伝兵衛稲毛別荘	308 日	307 日	11,500 人	11,500 人

(㌦) 施設維持管理業務

建築物保守管理業務、設備機器管理業務及び備品管理業務等、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づく管理業務を実施する。

(ク) 広報

a 印刷物の発行

施設及び事業内容周知のために以下の印刷物を来館者はじめ各公共機関、学校、商店街等に配布する。

- ・リーフレット

「千葉市民ギャラリー・いなげ」利用案内

「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」利用案内

企画展・イベント情報

周辺散策マップ

- ・広報資料

「海気通信」(別荘の古建築としての特徴と魅力、稲毛の歴史・文化に関する情報を発信)

- ・学習資料「べっそうのネコより」(小学校3年生向け)

b ホームページの充実

ホームページの内容を充実させ、SNSでの発信を行い、市民の声を事業改善に反映できるように努める。

(ケ) ボランティアとの協働

当館の運営にあたって、ボランティアの活用など市民と協働し、更なる施設の活性化を目指す。

a 花壇ボランティア

来館者の憩いの場である当館の庭園の維持管理を花壇ボランティアとともに行う。

b 芸術ボランティア

企画展、講習会、イベント等で多様な人材を活用する。

(コ) 利用者懇談会

施設の維持管理及び事業に関し、利用者や地域の方々と意見交換を行い、ニーズの把握に努める。懇談会は年1回開催し、施設利用代表者、地域の学校関係者、地域のNPO、地元商店街関係者、当財団職員等で構成する。

イ 自主事業

指定管理受託事業を補完するとともに、施設の利用促進を一層図るため、自主事業を実施する。

(7) 講習会等の開催

講習会・イベント名	会 期	内 容	定員
1 創造海岸美術講座	6月～2月 年2回程度	市民のニーズに応じて、様々な年代の人が参加できる講座を開催 ・色であそぼう〇〇どうぶつ ・OH!マイスタンプ	小学生から大人まで 各回15人 計30人
2 初心者向け美術講座【新規】	6月～2月 年2回程度	当館の利用を促進するため、初心者向けの美術講座を開催 ・はじめての水彩画 ・はじめてのフラワーアレンジメント ・はじめての展示講座 等	大人 各回15人 計30人
計			60人
			令和6年度 70人

3 埋蔵文化財の保護及び調査並びに普及啓発に関する事業（公益目的事業 3）

土地の開発等により失われつつある埋蔵文化財を歴史的遺産として後世に伝えるため、埋蔵文化財の適正な保護及び調査を行うとともに、埋蔵文化財の意義並びに保護に関する普及啓発活動を行うことにより、市民が地域の歴史文化への理解を深め、郷土意識の醸成を図る。

(1) 受託事業

ア 埋蔵文化財の発掘調査事業

埋蔵文化財を記録として保存するため、発掘調査、整理・報告書刊行を行う。

事業名	委託者	遺 跡		調査内容
		名 称	時 代	
1 市内遺跡再整理事業 （国庫補助事業）	千葉市	市内全域	—	既報告資料の再整理
2 埋蔵文化財調査センター業務支援	千葉市	市内全域	中世	千葉氏に関連する遺跡候補地の発掘調査（整理作業） （発掘調査 令和5・6年度）
3 開発に伴う発掘調査 1	千葉県	矢作貝塚	縄文時代	自家発電設備設置工事に伴う埋蔵文化財調査（整理作業） （発掘調査 令和6年度）
4 開発に伴う発掘調査 2	—	市内全域	—	突発的な調査依頼に対応
計				4 事業
令和6年度				5 事業

イ 文化財普及事業

発掘調査が完了した遺跡及び遺物を通して、市民に広く地域の歴史を理解してもらい、埋蔵文化財保護思想を培うとともに埋蔵文化財の調査成果と収蔵資料を有効に活用するため、各種展示、講座等を行う。

(7) 千葉市埋蔵文化財調査センター特別展等

事業名	会 期	備 考	予定回数 (回)
1 パネル展「写真から見る千葉市の遺跡」	5月～3月	会場：そごう千葉店、生涯学習センター、緑図書館	1
		会場：公民館	随時
2 市内遺跡出土品展	6月～12月	展示内容を年2回入替え 会場：生涯学習センター	1
3 発掘調査速報展示	9月～12月	会場：生涯学習センター、埋蔵文化財調査センター	1
4 千葉市埋蔵文化財調査センター特別展	12月～2月	会場：埋蔵文化財調査センター	1
5 千葉市埋蔵文化財調査センター常設展示	通年	展示内容の一部を年1回入替え 会場：埋蔵文化財調査センター	1
6 千葉市埋蔵文化財調査センターコーナー展示	通年	展示内容の一部を年2回入替え 会場：加曽利貝塚博物館	1
7 千葉市動物公園考古学コーナー展示【新規】	通年	動物公園との連携事業 会場：動物公園	1

事業名	会期	備考	予定回数 (回)
8 市主催事業の支援	通年	遺跡現地説明会・遺跡発表会等の業務支援	1
9 遺跡情報の収集とコンテンツ制作	通年	千葉県重要考古資料選定及びコンテンツ制作	1
計			9
令和6年度			9

(イ) 学校・生涯学習関連施設との連携及び講座の開催

事業名	講座名等	実施期間	予定回数 (回)
1 出前授業	勾玉づくり	通年	5
	火起こし	通年	35
	土器に触れる体験	通年	35
	遺跡講座（学校での授業補助として周辺の遺跡についての解説）	通年	35
	組紐作り	通年	1
2 講師派遣	講師派遣	通年	2
3 千葉県埋蔵文化財調査センターにおける展示解説及び周辺遺跡の現地解説	埋蔵文化財調査センター展示解説	通年	随時
4 出張体験教室	まいぶん出張体験学習	通年	随時
計			113
令和6年度			113

4 生涯学習施設貸与事業（収益事業 1）

(1) 千葉市生涯学習センター管理運営事業

ア 指定管理受託事業

(7) 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備の貸出しのうち、物品の販売その他の営利を目的として利用する場合で基本の利用料金に 100 分の 80 を乗じて得た額の割増料金を徴収する貸出しに関する業務を収益事業として実施する。

5 美術館物品販売等事業（収益事業 2）

(1) 千葉市美術館管理運営事業

ア 指定管理受託事業

(7) 施設貸出業務

美術館各施設及び附属設備の貸出しのうち、物品の販売その他の営利を目的として利用する場合で基本の利用料金に 100 分の 80 を乗じて得た額の割増料金を徴収する貸出しに関する業務を収益事業として実施する。

(4) 特別利用許可業務

美術館に保管されている美術品等について、熟覧、模写、模造、撮影又は写真原版の貸出しを行う。

a 利用料金

区分	単位	金額
熟覧	1 回 1 点につき	510 円
模写		1,040 円
模造		1,040 円
撮影		3,180 円
写真原版の利用		2,110 円

(ウ) 企画展図録等販売業務

企画展ごとに図録・ポスターを作成、販売することにより展覧会の魅力を高め、来館者には記念となる商品を提供する。

イ 自主事業

(7) 美術館関連商品販売業務

美術館のオリジナルグッズ等を作成、販売することにより収益の向上を図るとともに、美術館の魅力を高め、美術の振興に寄与する。